



五 條

www.city.gojo.lg.jp

1 NO.708
平成20年1月
JANUARY 2008

CONTENTS 1月号・目次

議会 市政の報告	4
議決された議案	6
国際交流	7
五條ニュース	8
消防トピックス	10
くらしのメモ	11
おしらせ	18



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

新年あけまして おめでとうございます。

五條市長
吉野 晴夫



市民の皆様には、平成20年の新春をおすこやかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、市行政に対し暖かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご案内のように、昨年の市長選挙におきまして、不肖私が新しい五條市の舵取り役として、五條市政を担当させて頂くことになりました。

また、五條市が誕生して50年の節目を迎え、新たな歴史創造への第一歩を踏み出した訳でございます。

この際は、一刻も早く新市建設計画を軌道に乗せるべく、厳しい財政状況の中で、改革と未来に夢の持てる街づくりをやり遂げなければならぬと思っております。

さて、日本経済は緩やかながらも堅調な拡大が続いていると言われておりますが、まだまだ実生活には反映されていないように思われます。

また、地方分権や三位一体改革に伴う厳しい財政環境等、依然として厳しい状況におかれていますことと変わりがありません。

しかしながら、未来に希望の持てる地域再生は必要であり、より大切なことは、今後の未来創造であります。

五條市では、京奈和自動車道五條道路・北部幹線道路の開通や吉野川環境整備事業・水辺の楽校プロジェクト・5万人の森公園・五條市斎場・五條市人権総合センターの完成等の進展を見ました。

今後も、南北連絡道・国道168号・国道24号等々の整備や、きめ細やかな社会福祉施策の推進など、安全で心穏やかな市民生活を守り、将来に夢と希望の持てる魅力あるまちづくりを推進したいと思っております。

そのために、事務事業の総点検や見直しを行うとともに、徹底した合理化と計画的な歳出の削減を推進すべく「行財政改革の推進」を図り、「集中改革プラン」に基づく大規模な機構改革など財政の健全化を図りながら、山積する諸課題の解決に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

今後とも、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健康とご多幸を心から祈念申しあげましてごあいさついたします。

年頭のごあいさつ



五條市議会議長
西尾 彦和

明けましておめでとうございます。

新年の幕開けにあたり、市議会を代表いたしましたして謹んでごあいさつを申し上げます。

市民の皆様には、希望を託して新しい年をお迎えのことと存じます。さて、私は、十二月定例会におきまして、議員各位のご推挙により議長の重責を担うことになりました。もとより微力でございますが、決意を新たにし、太田好紀副議長とともに、円滑な議会運営と本市の限らない発展のために全力を尽くす所存でございます。

ご案内のとおり、現在の国や地方を取り巻く行財政環境は依然として厳しく、今後なお予断を許さない状況であります。また、少子・超高齢社会に対する施策の充実、さらには、懸念されます南海・東南海地震等の防災対策など、真の地方分権改革時代に際し、多様化する行政需要や急激な社会環境の変化に対しましては、従来にも増して、より的確な対応が求められています。

これら課題が山積する中ではありますが、市議会といたしましても、市の行財政改革につきましましてはチェック・アンド・バランスの原則に立ちながら、安全で安心のできるまちづくりに、なお一層の努力を傾注いたしたいと思っておりますので、市民の皆様におかれましても、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご繁栄並びに本年が平和で幸せ多い年でありますことをお祈り申し上げます、年頭のごあいさつといたします。

議会 施政の報告

五條市長 吉野 晴夫

平成19年第4回定例会が12月3日に開会
され、吉野市長が市政の報告を行いました。



9月から今日までの市政の概要
についてご報告申し上げます。

行財政改革

はじめに、最重要課題であり
ます「行財政改革」につきまして
は、今年度から行政経営を行う上
で、最小単位となる事務事業の実
施結果とその成果について、達成
度や実施度などの観点から評価を
行い、次年度における予算や人員
などの経営資源の投入量を導き出
し、事務事業の方向性や目標を決
定することを目的とする、事務事
業評価システムの導入に取り組ん
でおります。今年度は、全725
の事務事業のうち167の事務事
業について、職員の意識改革を導
きながら試行評価を実施している
ところであります。

新五條市総合計画

次に、「新五條市総合計画」につ
きましては、去る10月10日、第2
回総合計画策定審議会において、
今後どのような課題の解決に取り
組み、それを実現するための基本
的な考え方を示す基本構想につ
いて審議をいただきました。現在、
策定部会等において、主要施策を
達成するためのより具体的な施策
や事業を示す基本計画の素案につ
いて作成中であります。

公共交通対策

次に、「公共交通対策」につつま
しては、去る11月16日、住民代表、
旅客運送事業者、道路管理者、警
察および市等により構成する五條
市地域公共交通会議を立ち上げ、
地域住民のニーズに即した乗合運
輸サービスの運行形態、運賃等
について審議をいただき、来年4月
以降の再編計画について承認をい
ただいたところであります。

ケーブルテレビ整備事業

次に、西吉野・大塔地域を対象

とした「ケーブルテレビ整備事業」
につきましては、去る10月初旬、
各地域の住民代表の方々に対しま
して、事業概要の説明会を開催
し、ご理解を求めたところであり
ます。

今後は、説明会で寄せられた意
見や要望等、また、現在取りま
めを行っております、住民アン
ケートの結果も照らし合わせなが
ら、地域住民のニーズをよりの確
にとらえ、事業を進めてまいり
たいと考えております。

市制施行50周年

次に、「市制施行50周年」の取り
組みにつきましては、今年度当初
から、市民団体や市のイベント
等に「市制50周年」の冠を付けて、
PRをしてまいりました。そし
て、去る10月14日、市民会館で記
念式典を開催し、荒井県知事や国
會議員など350人のご臨席のもと、
五條市の半世紀を振り返ると
共に、未来に希望の持てるまちづ
くりを目指し、新たな歴史創造へ
の一歩を踏み出したところでござ
います。また、同日に平成16年度
から整備を進めてまいりました、
「5万人の森公園」の完成を祝い、
オープンングセレモニーを開催
いたしました。公園内の会場には、
多数のフリーマーケット・模擬店
に出店いただいたほか、様々なア
トラクションで華を添えていた
くと共に、五條文化博物館では「写
真でたどる市制50年のあゆみ」写
真展・ミュージアムコンサートを
行い、多くの人々にぎわいまし
た。

更に、11月9日には市民会館で
NHK奈良放送局との共催により
ます、市制50周年記念NHKラジ
オ「上方演芸会」公開録音を開催
し、満員のホールからは笑いが絶
えませんでした。

道路行政

次に、「道路行政」の取り組みの
うち、国道24号拡幅整備につつま

しては、本陣交差点から市役所下
交差点までの1工区および市役所
下交差点から裁判所下までの2工
区を継続して、国と一体となり鋭
意用地交渉を行っております。今
後の取り組みといたしましては、
来年度から1工区の工事に着手す
る予定であり、併せて3工区の
予定区間の計画を進めてまいり
ます。

また、去る11月6日、市議会議
長をはじめとする市議會議員と共
に、国・県に対し京奈和自動車道
大和・御所道路における御所区間
の早期開通および、地域高規格道
路五條新宮道路の五條市域におけ
る調査区間の早期事業化に向けた
都市計画決定等について、精力的
に陳情してまいりました。

街なみ環境整備事業

次に、新町地区の「街なみ環境
整備事業」の取り組みのうち、修
景施設整備補助事業につきまして
は、今年度で8件の申請を受け、
うち5件が完了いたしました。こ
れで54件の施設を整備し、歴史的
な町並みの景観整備が進んでお
ります。また、小公園、防火水槽
および市道新町線の道路修繕舗装
工事も進めております。事業の進
ちよくと共に、春秋の行楽やイベ
ントの開催効果に伴い、県内外か
ら新町を散策される観光客や各種
団体等の視察研修も増えており、
また、伝承館内の和室や展示室の
定期利用も増えてまいりました。

今後、残された期間内に細やか
な機能充実を図り、新町地区の保
存対策、活性化に取り組みたい
と考えております。

下水道事業

次に、「下水道事業」の取り組み
についてご報告申し上げます。
まず、本市の公共下水道の普及
率は、昨年度において19.9パー
セント増加し、3月末で53.5
パーセントとなりましたが、県下

市政の報告

の平均である68パーセントに比べ、依然として低い状況であります。今年度では、須恵・岡口・野原西4丁目および今井4丁目の各地区における工事は完了し、更に、住川、今井および二見各地区の市街地を中心とした整備区域の拡大を図っているところであります。

また、懸案の水酸化促進につきましては、10月から未接続家庭への戸別訪問を行い、市民の方々にご理解とご協力をお願いしているところであります。

人権行政

次に、「人権行政」の取り組みのうち、人権啓発の拠点となる複合施設建設事業につきましては、11月末に完了し、来年1月から「五條市人権総合センター」としてオープンを予定しております。なお、現在の五條東児童館・五條東老人憩の家の跡地につきまして、当センターの駐車場として整備を行う予定であります。

これに伴いまして、五條市人権総合センター条例の制定について、今議会でご審議をお願いするものであります。

農林行政

次に、「農林行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

今年度38回目を迎えた五條市農林産物品評会を、11月16日・17日の両日にわたり、中央体育館で開催いたしました。この催しは、市内の農林産物への認識を高めると共に、品質および生産性の向上と農林業の振興を図ることを目的とするもので、総出展数605点、約2,500人の多くの皆様にご来場いただき、盛況のうちに終わることができました。

市内の農林業関係団体や生産者団体等の皆様に感謝を申し上げる次第であります。

また、日本の「柿」の振興を図るべく、例年の北海道函館市でのPR活動を、9月27日・28日の両日にわたり行いました。更に今年度は、東京で開催されました、10月5日・6日の「ふるさと回帰フェア2007」および、11月3日・4日の「奈良こころ豊かにいい暮らしフェア」に参加し、五條の柿の試食や配布を行い、精力的にPR活動を行ってまいりました。

教育行政

次に、「教育行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

今回で49回を数える市民体育大会を、去る10月7日、上野公園多目的グラウンドで開催いたしました。晴天にも恵まれ、多くの方の参加のもと、盛大に入スポーツの祭典を行うことができました。

今後とも体育協会をはじめ各地区体育協会や自治連合会等との連携を図りながら、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、文化事業への取り組みとして、去る11月3日、大塔ふれあい交流館で大塔いきいき文化祭を、また11月3日・4日の両日にわたり、中央公民館を拠点に第36回五條市文化祭を開催いたしました。今年度は「市制施行50周年記念オープニングイベント」としてカンヌ国際映画祭グランプリ作品「殞（もが）りの森」の上映をはじめ、市民の皆様からの作品展示や舞台発表など、大変意義深い文化祭となりました。

また、青少年健全育成事業の一環として取り組んでおります「チャレンジウォーク2007」を、去る10月21日、チャレンジコースとファミリコースの2コースで開催いたしました。すばらしい秋空のもと、927名の参加者が地域や沿道の方々の声援や励ましを受けながらゴールを目指し、

789名が完歩いたしました。開催にあたりまして、各種団体のボランティアの方々やコース周辺の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

次に、「教育環境の整備」の取り組みのうち、野原小学校耐震補強改修工事につきましては、学校建築物の耐震性の確保を図るべく、7月中旬から工事に着手し、10月下旬に完了いたしました。

水道事業

次に、「水道事業」の取り組みのうち、「上水道事業」についてご報告申し上げます。

まず、カビ臭の対策につきましては、国・県をはじめ関係機関と連携を密にして原因物質の特定に向け、鋭意調査中であります。

次に、有効率および有収率の向上対策といたしましては、漏水調査を野原地区および霊安寺地区にて今月中に実施する予定であります。

次に、経年管の更新につきましては、今井5丁目において口径100ミリメートル、延長100メートルを更新する予定であります。また、給水鉛管取替工事につきましては、須恵地区および霊安寺地区の12か所が完了いたしました。

一方、「簡易水道事業」の取り組みにつきましては、白銀北地区の統合整備、白銀南地区および城戸・陰地地区の水道未普及地域解消事業を計画的に実施しております。

また、新たに辻堂地区の水道未普及地域解消事業の調査設計と事業の事前評価を行い、来年度からの国庫等補助採択に向け、事務を進めております。

今後も地域に応じた施設整備を進め、市民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

消防・防災行政

最後に、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す「消防・防災行政」についてご報告申し上げます。

今世紀前半に発生が予想される東南海・南海地震等広域的な災害の応急対策に対して技術や能力の向上を図り、有事に即応できる体制づくりを目指し、本市と隣接する県下町村との、境界付近に限定した災害に対応すべく、消防相互応援協定の締結に努めてまいりました。

また、10月1日から緊急地震速報がテレビ・ラジオ等で提供開始されたことに伴い、迅速な情報伝達が被害の軽減に大きな成果を発揮することのできるよう、適切な活用方法について学校、工場、病院および福祉施設などにおける消防訓練を通して指導・啓発を行うと共に、各事業所や地域自治会との連携を密にしながら今後の対応策も相互に検討してまいりたいと考えております。

次に、複雑多様化する救急業務につきましては、救命処置範囲が拡大されたことに伴い、救急救命士の生涯教育として病院実習に積極的に参加し、救命技術の維持・向上に努めております。また、救急車が現場に到着するまでの応急手当が救命のためには最も重要であることから、10月下旬に市役所本庁舎市民課前および西吉野支所住民課前にAED（自動体外式除細動器）を設置すると共に、11月20日にはまずは本庁の職員を対象に取り扱い講習会を行ったところであります。更に、消防本部で設置しているAEDを、多数市民が集うイベント等に貸し出す態勢を図ってまいりたいと考えております。なお、市内のAED設置場所につきましては、市ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただくことができます。

以上が主だった事業の概要であります。

議決された議案

■条例等

〔制定〕

▼**人権総合センター条例**
人権総合センターを新設したため条例を制定し、名称及び位置、使用料等を規定。(公布の日から施行)

▼5万人の森公園条例

指定管理者制度を導入するため条例を制定し、名称及び位置、利用料金等を規定。規則で定める日から施行)

▼上野公園等条例

上野公園と阿田峯公園に指定管理者制度を導入するため条例を制定し、名称及び位置、利用料金等を規定。(規則で定める日から施行)

〔一部改正〕

行政組織条例

(五五決)

▼**情報公開条例**
民間事業者による信書の送達に関する法律が施行されたため「郵送」の文言を「郵便等」による発送に改正。(公布の日から施行)

▼**特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例**
人権総合センターの新設に伴い、関連項目を削除。(公布の日から施行)

手数料徴収条例

住民票の写しの交付手数料等住民基本台帳法関係手数料及び税務関係証明手数料等を改正。(20年4月1日から施行、一部の規定を除く)

市立学校設置条例

学校教育法等の一部を改正する法律の公布に伴う文言の整備。(法律の施行の日又は条例の公布の日いずれか遅い日から施行)

農業集落排水処理施設条例

農業集落排水処理施設的一般家庭下水処理使用料と納期限を改正。(20年4月1日から施行)

住居表示審議会条例

郵政民営化法の施行に伴う文言の整備。(公布の日から施行し、19年10月1日から適用)

水道事業の設置等に関する条例

(五五決)

簡易水道設置条例

施設整備による区域の拡大と主たる事務所の変更。
(20年1月1日から施行、一部の規定を除く)

一般職の職員の給与に関する条例

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う改正(公布の日から施行、一部の規定を除く)

奈良県市町村会館管理組合の解散

20年3月31日に奈良県市町村会館管理組合が解散するため地方自治法の規定に基づく議決

奈良県市町村会館管理組合の解散に伴う財産処分

20年3月31日に奈良県市町村会館管理組合の解散に伴い当該組合の財産を処分するため地方自治法の規定に基づく議決

奈良県市町村会館管理組合への加入

奈良県市町村会館管理組合の解散に伴い、20年4月1日から当該事務を共同処理する一部事務組合に加入。

■予算

〔19年度補正予算〕

一般会計(第3号)

(五五決)

一般会計(第4号)

うちの館管理運営補助金、市税過年度還付金、公営住宅ガス管入替工事等の追加
47,217千円

国民健康保険特別会計(第1号)

老人保健医療費拠出金、医療給付費国庫償還金等の追加
35,135千円

簡易水道特別会計(第2号)

浄水場等機械器具修繕費の追加
4,000千円

■人事

教育委員会委員の任命(2件)

(五五決)

人権擁護委員の候補者推せん

馬場禎子(ばば とし)さん(黒駒町)を推せん(任期:3年)

■決議

消防庁舎建設工事の早期着工を求める決議

岡中継施設築造工事の工事中止撤回と早期着工を求める決議

※備考
条例等議案の名称は簡略にしてあります。

(例) 五條市人権総合センター条例↓人権総合センター条例

平成19年度五條市一般会計補正予算(第3号)↓一般会計(第3号)

平成20年4月1日↓20年4月1日

※五條市議会のホームページに定例会会議録を掲載しています。

(本定例会会議録は、3月に掲載の予定です。)

議長に西尾彦和議員を選出

平成19年第4回定例会が12月3日に開会、19日までに各議案を審議し、議決されました。また、正・副議長などの役員改選が行われ、議長には、西尾彦和議員、副議長には、太田好紀議員、監査委員には、佐久間正己議員が選出されました。



西尾 彦和 議長



太田 好紀 副議長



佐久間正己 監査委員

なお、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員は、次のとおりです。
(平成20年12月19日選任) ○は委員長、○は副委員長、敬称略)

総務文教常任委員会

○土井康嗣 寺本保英 花谷昭典
○大谷龍雄 西尾彦和 川村家廣

厚生常任委員会

○榎塚凱一 田原清孝 榮林末次
○佐久間正己 山田由比己 藤富美恵子

建設経済常任委員会

○西本幸洋 山本久和 北山和生
○池上輝雄 益田吉博 太田好紀

議会運営委員会

○黄木英夫 田原清孝 寺本保英
○土井康嗣 益田吉博 西本幸洋

地域活性化特別委員会

○藤富美恵子 大谷龍雄 西尾彦和
○西本幸洋 山田登雄 太田好紀

五條駅南北道建設促進及び市街地整備特別委員会

○峯林宏政 川村家廣 太田好紀
○山田由比己 土井康嗣 黄木英夫

自然環境及び吉野川対策特別委員会

○寺本保英 花谷昭典 北山和生
○益田吉博 田原清孝 榮林末次

市長の答弁虚偽疑惑及び公職選挙法違反疑惑に関する調査特別委員会

○榎塚凱一 土井康嗣 黄木英夫
○大谷龍雄 寺本保英 藤富美恵子
○太田好紀 益田吉博

ALT



こんにちは
クリストファー・カリーク
外国語指導助手 (ALT)
です

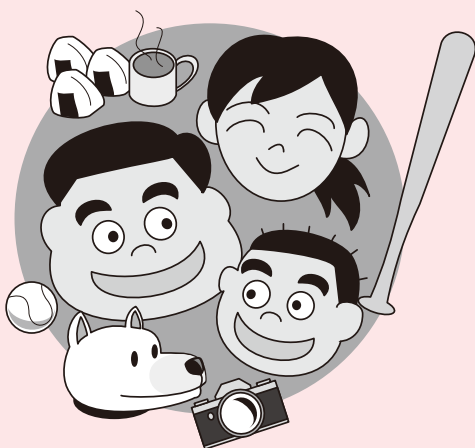
お久しぶりです

五條に来てからもう五か月になり、お話ししたいこともたくさんできました。私はすっかりこちらの生活に慣れ、時間が飛ぶように過ぎて行くのに驚いています。生活の大部分を市内4つの中学校訪問に費やしています。そして教室の内外での様々な経験を楽しんでいます。周りのすべての人たちは大変優しく親切にしてくれます。特に私が日本語を勉強するときなんか、とても親切に手伝ってくれます。新しい単語を覚えようとするとき、そして日本語に関するいろいろな質問をするとき、だれ一人として忙しいからと嫌な顔をしたりせず、ていねいに教えてくれます。そのことがとても有り難いです。

文化の面から言いますと日本とカナダの様々な文化の違いにも慣れてきました。お辞儀をごく自動的にできるようになりました。とくにハイ・ファイブ（日本の中学生がよくする高いところで手のひらをあわせ合うあいさつ）が、握手に取って代わっています。おはしで食べるなんてもう当たり前のことです。でもセントラルヒーティングがなくて、家の中でも部屋を一步出ると外と同じ寒さという日本の住宅には慣れそうにありません。それに片方のチームが9人というバレーボールは、日本を離れたら二度とやることはないでしょう。

こちらに来てからたくさんの場所を訪れました。でもまだまだ多くの場所に行き、多くの文化を体験し、多くの言葉を学びたいです。五條での新しい生活にはうまくとけ込みつつありますので、今後はさらに一歩進んで他の日本を体験するのが楽しみです。そしてそこでも五條で会った人々と同じような人々と出会うことができるならば、きっと楽しくやっていけることだろうと思います。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。



すこやか 子育て

**子どもたちの一番の願いはなんだと思いますか。
それは『家族のみんなが楽しく過ごす』ことです。**

いつもほほえみのある家庭をつくりましょう。
家族での会話を増やしていくことが、家庭づくりの基礎になります。不安やとまどいがないか、話さなければわかりません。
年の初めの良い機会です。できるだけ一緒に食事をしたり、スポーツをしたり、また行事等に参加したりしましょう。
子どもにとって心安らぐ居場所になっているかどうか、家庭を見つめ直してみましょう。

■問合先 青少年センター ☎24・3004



心磨きの大切さを語る山本さん

掃除は心みがき

人権講演会

人権週間中の12月8日、人権講演会＝人権を確かめ合う市民の集い＝が開催されました。講師にはテレビでおなじみのニュースコメンテーター「ヤマケン」こと山本健治さんを迎え、「身近な偏見から人権問題を考える」をテーマに講演が行われました。

山本さんは、世の中で起きている差別や事件は心の空洞化が原因であり、空洞化の要因は家庭での教育が衰退しているからだとし、自らが実践している清掃活動を例に、掃除をするということは、単にきれいにするということだけではなく、心を美しくすることにつながると、「心みがき」の大切さを語りました。

長寿を祝う

市内在宅最高長寿者宅を訪問

このほど、市内在宅最高長寿者のお宅を吉野市長はじめ福祉関係者が訪問し、長寿をお祝いする記念品などを贈りました。

今回は、表野町在住の阪本成雄さんで、阪本さんは明治42年生まれの満98歳。吉野市長から記念品を贈られた阪本さんは、「ありがとうございます」と感謝の気持ちを語りました。

(この記事は平成19年11月28日に取材したものです。)



在宅最高長寿の阪本さんに記念品を手渡す吉野市長



ゴールを狙って

五條市ジュニアサッカー大会

第11回五條市ジュニアサッカー大会が11月25日上野公園多目的グラウンドで開催されました。

五條小学校6年生の泉本光祐君の選手宣誓で始まり、家族や友人の歓声につつまれる中、選手たちのはつらつとしたプレーが会場で繰り広げられ、寒空にも負けないホットな一日となりました。

結果は次のとおりです。

- ▽3・4年生の部
 - 【優勝】牧野レッズ(牧野小学校)
 - 【準優勝】シューターズ(阿太小学校)
- ▽5・6年女子の部
 - 【優勝】Of No.1(宇智小学校)
 - 【準優勝】団結11(ダンケツイレブン)(五條小学校)
- ▽5・6年男子の部
 - 【優勝】モストライガー(牧野小学校)
 - 【準優勝】チームSAT(宇智小学校)



鍋いっぱいのもも煮

川の恵みにありがとう

吉野川で感謝祭

今年一年の吉野川の恵みに感謝するために11月25日、感謝祭が吉野川の大川橋下で行われ、いも煮などが振る舞われました。

この催しは吉野川活性化プロジェクトが開催したもので、里いもや肉などを煮た、いも煮や豚汁、雑炊などの大なべを当日の朝から準備。用意されたおよそ500人分の熱々のなべを、訪れた市民はおいしく味わいました。

車いすが寄贈されました

市老人クラブ連合会 女性部より

五條市老人クラブ連合会女性部は、一円玉募金活動と、手縫いのぞうきんを市内の老人施設へ寄贈する活動を隔年交互に行っています。今年度は、一円玉募金の一部から市に対し車いすが寄贈されました。

市役所玄関前に設置してありますので、ご利用ください。

■問合先

介護福祉課高齢対策係 ☎(内線291、294)



清水健康福祉部長に目録を手渡される

はばたけ少年野球大会

第24回はばたけ少年野球大会が11月3日・18日の両日、上野公園で開催されました。北星クラブの田中良弥選手の選手宣誓で幕を開けた大会は、12チームにより熱戦が繰り広げられました。両日とも会場は歓声に包まれていました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

- ▽優勝
明星子供会チーム
- ▽準優勝
フレンド子供会チーム
- ▽優秀選手賞
右田昌岐(明星子供会)
- ▽敢闘賞
池上拓末(フレンド子供会)

市民卓球大会

第24回市民卓球大会が12月2日に宇智体育館で開催されました。結果は次のとおりです。(敬称略)

- ▽一般男子シングルスA
 - 【優勝】西前拓哉(猛卓党)
 - 【準優勝】岡宥佑(猛卓党)
 - 【3位】朝日正則(三寿福祉会)
- ▽一般男子シングルスB
 - 【優勝】青木隆(市役所)
 - 【準優勝】井上眞二(市役所)
 - 【3位】中村紘尉(猛卓党)
- ▽一般女子シングルスA
 - 【優勝】丹喜加奈子(卓友会)
 - 【準優勝】小山昌代(猛卓党)
 - 【3位】山本仁子(猛卓党)
- ▽一般女子シングルスB
 - 【優勝】松本啓子(猛卓党)
 - 【準優勝】栗本実幸(野原中)
 - 【3位】塩路美代子(卓友会)
- ▽ダブルス
 - 【優勝】山本仁子・森川里美(猛卓党)
 - 【準優勝】中山良幸・峯野博己(卓友会)
 - 【3位】斉藤満義・岡宥佑(猛卓党)



防災講演会を開催 五條市消防団

1月25日に市民会館大ホールにおいて、五條市消防団主催の防災講演会が開催されました。この講演には神戸市東灘区消防団長、志井一雄氏を講師に招き、「震度7、その時消防団は・・・」と題して講演が行われ、阪神・淡路大震災時消防副団長としての活動を約2時間に渡り熱弁。参加した消防団員・赤十字奉仕団・消防職員は真剣なまなざしで聴講しました。

文化財防火週間

1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたり、この日を「文化財防火デー」とし、1月23日から29日まで文化財防火週間となっております。

市内には、榮山寺八角堂(国宝)をはじめ多くの文化財があります。

市民のみなさんもこの運動を機会に一層の文化財愛護に努めてください。



平成20年 五條市消防出初式

「五條市消防出初式」は、消防団員等の士気の高揚を図るとともに「火災ゼロの街 五條市」を目指し行うもので、優良消防団員等の表彰ならびに消防車両による一斉放水を行います。

- 日時 1月14日(月)午前10時
- 場所 上野公園駐車場(雨天の場合は、中央体育館で式典のみ執り行います。)
- 問合せ 五條市消防本部 ☎22・3310

五條市消防本部 ☎22・3310

みどり園からのお願い

年始のごみの収集開始日とみどり園開園日

年始のごみ収集(一部地域を除く)

◆指定袋による収集ごみ

	開始日(年始)	
	毎週 月・木曜日 (収集地区) 1月7日(月) 1月3日(木)は休み	毎週 火・金曜日 (収集地区) 1月4日(金) 1月1日(火)は休み
燃えるごみ (赤)		
カン・小型 金属類等 (青)	第1水曜日 (収集地区) 2月6日	第2水曜日 (収集地区) 1月9日
その他の燃 えないごみ (茶)	第3水曜日 (収集地区) 1月16日	第4水曜日 (収集地区) 1月23日
リサイクル ごみ (黄緑)	第2・4水曜日 (収集地区) 1月9日	第1・3水曜日 (収集地区) 1月16日

* 阿太地区、阪合部地区および牧野地区の一部、西吉野町、大塔町は収集日程が異なるため、自治会回覧等により別途連絡しています。

○日程が不明な場合は、みどり園・西吉野支所・大塔支所に問い合わせてください。

○年始を除き、祝日と重なった場合も日程どおり収集のみ実施しています。

◎冬期、特に山間部は路面凍結や悪天候などにより、収集到着時間が大幅に変更になったり、安全のためやむをえず収集を休止する場合があります。

◆粗大ごみ

粗大ごみの収集依頼は電話で申し込んでください。

▽予約受付順に調整のうえ、みどり園または業務第2係(西吉野支所内)から収集日を連絡します。(時間の指定はできません。)

五條地区：毎週水曜日実施(1月9日から)、西吉野地区：毎週木曜日実施(1月10日から)

▽料金等、詳細については「ごみ分別の手引き」を参照してください。

年始のごみの持ち込み(みどり園の開園・休園)

◆開園日・休園日

※年末年始休園日は12月31日(月)から1月6日(日)のため
年始は1月7日(火)から持ち込みごみの受付を開始します。

◆土・日・祝日(第4日曜日を除く)は休園

◆搬入時間(時間厳守)

午前9時～11時50分、午後0時45分～4時まで

※排出時のお願い

▽ごみの減量化・分別収集にご協力ください。

▽たばこの吸いながらや灰は、火が消えているか確認してから出してください。

▽スプレー缶やカセットボンベは、穴をあけて出してください。

1月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 休	2 休	3 休	4 休	5 休
6 休	7 開園	8 開園	9 開園	10 開園	11 開園	12 休
13 休	14 休	15 開園	16 開園	17 開園	18 開園	19 休
20 休	21 開園	22 開園	23 開園	24 開園	25 開園	26 休
27 開園	28 開園	29 開園	30 開園	31 開園		

■問合先 みどり園 ☎24・4111

業務第2係(西吉野支所内)☎33・0301

大塔支所住民厚生課 ☎36・0311

住民税(市県民税)からの住宅ローン控除の申告をお忘れなく!



Q. 対象者は?

- ・所得税において住宅ローン控除の適用を受けており、
- ・平成11年1月1日から平成18年12月31日までの入居者で、
- ・税源移譲により所得税が減少し、**所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある人。**

サラリーマンの場合

平成19年分 給与所得の源泉徴収票

住所 五條市本町1丁目1番1号	氏名 ゴジョウ タロウ 五條 太郎			
種別 給与・賞与等	支払金額 7,000,000	給与所得控除後の金額 5,100,000	所得控除の合計額 2,470,000	源泉徴収税額 0
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数 (配偶者を除く)	障害者の数 (障害者を除く)	社会保険料等の金額
有	0	1	1	700,000
住宅借入金等特別控除可能額	270,000	住宅借入金等特別控除の額	165,500	
「所得税の住宅ローン控除可能額」270,000円 > 「所得税の住宅ローン控除額」165,500円				

平成19年分 給与所得の源泉徴収票を見てください。

左側の摘要欄「住宅借入金等特別控除可能額」が「住宅借入金等特別控除の額」の欄の金額より大きい場合

申告により、引ききれなかった住宅ローン控除を住民税から控除できます。

Q. 控除額(計算方法)は?

$$\begin{aligned}
 & \text{平成20年度住民税からの控除額} \\
 = & \begin{cases} \text{次の①と②のいずれか少ない金額} \\ \text{①平成19年分の所得税の住宅ローン控除可能額} \\ \text{②税源移譲前(改正前)の税率で計算した平成19年分の所得税額(住宅ローン控除適用前)} \end{cases} \\
 - & \begin{cases} \text{税源移譲後(改正後)の税率で計算した} \\ \text{平成19年分の所得税額} \\ \text{(住宅ローン控除適用前)} \end{cases}
 \end{aligned}$$

Q. 手続き(申告方法)は?

住民税からの住宅ローン控除を受ける人は、「住宅借入金等特別税額控除申告書」を
毎年3月15日(平成20年は3月17日)までに提出してください。

対象者	提出するもの	提出先
給与所得のみで、所得税の確定申告をしない人	①住宅借入金等特別税額控除申告書 ②源泉徴収票(原本)	1月1日現在お住まいの市町村へ
所得税の確定申告をする人	①住宅借入金等特別税額控除申告書	確定申告書とともに税務署へ

- ※申告に基づく減額措置です。くれぐれも申告を忘れないようにしてください。
- ※「申告書」は、(1)市区町村提出用(2)税務署確認用(3)本人控えの3枚必要です。平成20年1月から市役所窓口へ備え付けてあります。
- ※「申告書」の様式、記載要領は、市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp>)にも掲載しています。
- 問合先 税務課 市民税係 ☎(内線298、256)

1月

市県民税(4期)
国民健康保険税(7期)
の納期です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。
 納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。
 納期限は1月31日(木)です。

- 問合先
 税務課徴収係 ☎(内線259、260)
 保険課保険税係 ☎(内線266、368)

固定資産税

償却資産の申告をお願いします

Q 償却資産とは？

A 償却資産とは、土地や建物以外の事業用資産です。

Q 償却資産の対象になるものは何？

A 1月1日現在で、会社や個人事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。減価償却額または減価償却費が法人税法あるいは所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものです。

Q 申告はどのようにすればいいのですか？

A 様式が定められています。固定資産税係まで連絡いただくと、申請書を送付しますので、1月31日までに申告してください。

法人の場合は所得税の申告における減価償却明細、固定資産を管理している帳簿等を参考に申告してください。

Q 評価額の計算はどのようにするのですか？

A 取得価格 × 前年中取得のものの減価残存率 = 評価額……①
(対用年数、取得時期により異なります。)

Q 税額はどのようになりますか？

A 課税標準額(通常①の評価額) × 税率(1.4%) = 税額

* 償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。(地方税法第383条)

虚偽の申告は懲役または罰金が、未申告者には過料が課せられます。(地方税法385・386条)

■問合先 税務課固定資産税係 ☎(内線257、258)

20歳になったら国民年金に加入しましょう！

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

また、老後だけでなく、けがや病気で障害が残った場合や、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合には、障害・遺族年金があります。(一定の要件が必要です。)

20歳になったら、忘れず、国民年金に加入しましょう。

どのような人が加入するの？

日本国内に住む20歳から60歳までの全ての人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

自営業者、農林漁業者、学生、フリーター等の人は、「第1号被保険者」となります。

会社員や公務員の人は、厚生年金または共済組合の加入となり「第2号被保険者」、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、「第3号被保険者」となります。

加入手続きは？

「第1号被保険者」となる人は、20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により住所地の市役所、町村役場の国民年金係で届出をします。

「第3号被保険者」となる人は、配偶者の勤務先を通じて「国民年金第3号被保険者資格取得届」を社会保険事務所に届出をします。(用紙は社会保険事務所にあります。)

保険料の納付は？

第1号被保険者の人は、加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までに自分で納めます。

全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。また、口座振替やインターネット(パソコン・携帯電話)を利用する方法でも納めることができます。

保険料を納付することが困難な場合は？

◆免除(全額免除・一部免除)申請

申請本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料納付を全額免除または一部納付となります。
(全額納付した場合と比較して、年金額が、全額免除は1/3、半額納付は2/3、1/4納付は3/6、3/4納付は5/6となります。)

また、保険料の一部の免除が承認になった場合、一部納付額を納付しなければ未納となり、一部免除も無効となります。

◆若年者納付猶予申請

30歳未満で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。(年金額には反映しません。)

◆学生納付特例申請

学生の人で本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請することにより保険料の納付が猶予されます。(年金額には反映しません。)

※保険料の免除や猶予が承認になった場合は、10年以内であれば、さかのぼって納付(追納)することで年金額を増やすことができます。
(3年目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せになります。)

■問合先 市民課年金係 ☎(内線268、370)

奈良社会保険事務局年金課 ☎0742・32・0505(代表)

平成20年度

牧野・北宇智・宇智 (仮称) 学童保育所入所児童募集します

牧野・北宇智・宇智 (仮称) 学童保育所への入所を希望する場合は、次のとおり申し込みを行ってください。

学童保育所では、健康で安全な遊びを通して生活指導を行うとともに、自由な学習・読書・適度な運動等の機会を与えます。ただし、学習の指導はしません。

■保育日 ▽月曜日から金曜日は午後1時から午後5時まで
 ▽土曜日は午前9時から午後5時まで
 ▽学校休業日は午前9時から午後5時まで
 (ただし、祝日および年末年始を除く。)

■場所 牧野学童保育所 (牧野小学校敷地内)
 北宇智学童保育所 (北宇智体育館駐車場内)
 (仮称) 宇智学童保育所 (今井区コミュニティセンター内)

■定員 各30人

■入所資格 放課後保護者が不在であることが常態で、市内の小学校に在学する小学校1年生から3年生までの児童。

■入所の制限 定員に余裕がないとき。疾病または心身の都合により、共同生活が営めないとき。

■保育料 出席日数にかかわらず児童1人当たり月額5,000円、2人目からは1人につき月額2,500円 (おやつ代および教材費を除く)

■申込期間 1月28日(月)～2月1日(金) 午前8時30分～午後5時

■申込・問合せ先 児童福祉課 ㊦(内線349)

なかよし保育園(なかよし学童保育所)

ちべん保育園(ほほえみクラブ)も開設しています

入所を希望する場合は直接なかよし保育園・ちべん保育園へ問い合わせてください。

■申込・問合せ先 なかよし保育園 ☎24・4115

ちべん保育園 ☎22・3845

特別弔慰金の請求はお済みですか?
請求期限は3月31日です

この期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

■対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった人等は除きます)
- 4 前述3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5 前述1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた場合に限りま

■給付内容 額面40万円、10年償還の記名国債

■その他 請求に関するご質問・ご相談があれば、担当課まで早めにご連絡をお願いします。

■請求窓口・問合せ先 社会福祉課福祉係 ㊦(内線209、299)

西吉野支所厚生課 ㊧(内線17)

大塔支所住民厚生課 ㊨(内線20)

カルム五條—保健福祉センター—

献血にご協力を

近年献血者は減少傾向にあり、血液不足は深刻となっています。この機会に皆様のご協力をお願いします。

■実施日 1月30日(水)

■時間・場所

▽午前10時～正午 カルム五條

▽午後1時30分～5時 県立五條病院

■対象者 満16歳～満69歳の人で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人

(ただし65歳以上の献血者については、60歳から64歳に献血経験のある場合に限りま)

ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある場合については、滞在期間により献血ができないことがあります。

■注意 輸血用血液の安全性を高めるため、献血の際本人確認を実施していますので、保険証・運転免許証など本人確認のできるものを持参してください。

■問合せ先 保健福祉センター成人保健係 ㊦(内線290)

公園を管理運営する指定管理者を募集します

■指定管理者制度とは

平成15年6月に地方自治法の改正により創設された制度です。
従来、市の「公の施設」の管理は、市が直接行うほかは、市の出資法人や公共団体のみが行うことができました。しかしこの制度の創設により民間事業者などの団体でも「公の施設」の管理を行うことが可能になりました。この制度は「公の施設」の管理について、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としています。

■対象施設

名称	所在地	面積
5万人の森公園	五條市北山町930番地の1	8.4ha
上野公園	五條市上野町246番地	16.7ha
阿田峯公園	五條市三在町1680番地	5.1ha

■募集要項および仕様書の配布期間

1月21日(月)～3月19日(水)

■申請の受付期間

1月21日(月)～4月25日(金)

■問合せ先 公園緑地課公園緑地係 ☎(内線402)

平成20・21年度

有効入札参加資格審査申請書を受け付けます

入札参加資格審査申請書を次の通り受け付けます。

■受付対象者

- ▽建設工事(市内業者の通常受付、市外業者の追加受付)
- ▽測量・建設コンサルタント業務等(市内・市外業者の追加受付)

■受付期間および時間

2月1日(金)～2月29日(金)(土・日・祝日は除く) 午前9時～正午、午後1時～4時

*提出方法は、持参に限ります。

■登録有効期間

- ▽建設工事の市内業者の通常受付
平成20年4月1日から平成22年3月31日までの2年間
- ▽建設工事の市外業者の追加受付
平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間
- ▽測量・建設コンサルタント業者(市内、市外)の追加受付
平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間

■提出書類 申請書および添付書類(申請要領については、五條市ホームページに掲載しています。)

■受付・問合せ先 監理課(五條市本町1丁目1番1号) ☎(内線345)
水道局(五條市本町3丁目1番13号) ☎(内線320)

平成20・21・22年度役務提供等競争入札(見積) 参加資格審査申請を受け付けます

五條市が発注する業務委託等に係る役務提供等の競争入札(見積入札)に参加を希望する業者は申請手続きをしてください。

申請を受理された業者は、市役所各部局で発注する際の業者名簿に登録されます。

■受付期間

1月15日(火)～2月20日(水)

(午前9時～午前11時50分・午後1時～5時、土・日・祝日は除く)

■提出書類

財政課で申請要領および申請書類を配布するほか、

五條市ホームページからダウンロードもできます。

■提出方法

持参または簡易書留による郵送。

■有効期間

平成20年4月1日～平成23年3月31日(3か年)

■受付・問合せ先 財政課管財係 ☎(内線213)

福祉と人権のまちづくり 五條市人権総合センター完成



五條4丁目に建設中の「五條市人権総合センター」がこのほど完成しました。

この施設では、人権問題の課題解決に向けた取り組みや、優しさとぬくもりのあるまちづくり、あらゆる差別のない人権文化のまちづくりを推進するための拠点施設としてさまざまな事業に取り組んでいきます。

建物は、鉄筋コンクリート造り3階建てで、延べ床面積1,443.2㎡、建築面積679.5㎡となっており、1階には事務所・大会議室(144㎡)・調理実習、手作り教室など行える生活改善室、相談室、保健室があり、2階には学習室、習字教室・パソコン教室、高齢者福祉講座や健康講座、カラオケなどができる交流の間(103.5㎡)があります。また3階には落ち着いた和室の教養室と子供たちが遊べる遊戯室(149.7㎡)があり、高齢者から子供まで世代を超えた交流ができますので、多くの皆様のご利用をお願いします。

■問合先 五條市人権総合センター 五條市五條4丁目1番3号
☎24・3727 FAX 22・4094

新町と松倉豊後守重政

第9回 松倉重政よもやま話

今

回も、松倉重政に関係した逸話を紹介します。重政にまつわる武勇伝はかなり多く伝えられています。どこまで史実か定かではないし、明らかに誤っているのではないかと推測されるものもあります。しかし、これらが事実かどうかは別として、当時の松倉重政は結構有名人であったことは確かです。『諸国古城之図』(浅野文庫蔵)に図示された全国の177城の中に、松倉重政が築城した二見城の概念図が入っているのは(五條市立文化博物館で紹介されています)、二見城と松倉重政の武功が注目されていたからに他ならないと思います。この絵図には説明文があります。意識すれば「二見城は松倉重政の居城である。大坂夏の陣の時、大坂城方が郡山辺を襲い放火した情報を得るや、御所の桑山元晴や高取藩の本多政武に呼びかけたが出陣しないため、重政一人が侍70騎ばかりを引き連れて出陣し、敵の首を取った。それは此城から出たのである」となります。大和国で取り上げられている古城は、多聞山城と磯城城だけなのです。別の『古今武勇物語抄』では、この時の様子を次のように述べています。「幕府の代官が、大坂方の奈良への急襲を各地に触れ知らせたが、誰も駆けつけず、重政だけがその知らせを聞きやいなや、甲冑も用意せず駆けつけ、彼に続く侍31騎は素肌で乗り出した。彼らは徹夜で敵を追い、首を31余りを討ち取った。この行為は、徳川家康への忠節と日頃から親しい代官を見捨てることは勇士の本意ではないとの心得からである。誠に勇士の思入れというべきである」とされ、同じような話は『武徳編年集成』などでも記され「隠れなき勇将なり」と評されています。また、夏の陣での重要な戦いである道明寺口合戦における松倉の戦い振りは、余程有名であつたらしく、小堀正行・村越正重・奥田忠次・多賀常長・藤堂嘉以・丹羽氏信ら多数の武将が、松倉重政と行動を共にし軍功を挙げたかの如く記しています(『諸

家譜』)。付け加えますと、郡山などの襲撃に対しては、松倉一人が迎撃し、追撃したかの様になっていますが、実際は、藤堂嘉以が御所市付近で松倉と合流したようですし、また、奥田忠次も松倉と合流しています。この時、奈良・法隆寺などが焼失しなかったのは、松倉らの迅速な行動によって大坂勢が退却した結果だとも評価されています。

話を転じて、『常山綺談』から、夏の陣での松倉重政の家臣の話を紹介します。松倉の軍勢が大坂方の後藤又兵衛の陣を切り崩しました。この時若干18歳の松倉の家臣山本権兵衛(義安)が鎧で敵を倒し、首を取りました。しかし、この間にその鎧を敵に奪い去られてしまいます。敵方の中にその鎧が見えます!「もうこれまでだ、討死しよう。」と言い捨て、義安は敵陣に切り込み鎧を取り返しに行きます。ところが、鎧を取り返したばかりではなく、その鎧で敵を突き伏せ新たに首を取って帰ってくるのです。実際、この激しい戦いでは、松倉重政の配下の者が大勢討たれ、弟の重次は双眼に傷を受けています。

この逸話は、当時の戦いの作法、勇士や武将のあるべき精神=武士道を示しています。首を取っている時でも、鎧を持ち去られることは油断したことになり、勇士の戦場での姿に反するという訳です。若いが故にその純粋な精神の有り様を示しているとも言えます。「松倉重政のたまふ八、勇士八思ひ切たる意地有ゆへに一生越度なく、末代まで其名高し。柔弱なる侍八思ひ切たる意地なきゆへにたびたびの不覚多し」と日頃語っていたという(『武者物語』)。以上の話は、松倉重政とその家臣らの<武辺第一ノ人>とは、単に武力そのものだけが優れている人ではなく、人情や意地を重んじる勇士でもあったことを示しています。これらの逸話は、大坂の陣で有名となった松倉重政らに仮託して、当時の人々がイメージする武将のあるべき姿を描写した物語なのだと考えられます。

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会委員 藤井正英)

講座

減塩田舎みそづくり教室

自分で作る無添加の味噌は、安心して使える味噌です。しかも、とっても味わいがあります。健康によい「減塩田舎みそ」づくりにあなたもチャレンジしてみませんか。

- 日時 2月8日(金)午後0時30分～3時30分
- 場所 カルム五條
- 対象者 市内に在住する人
- 定員 先着30人
- 指導者 五條市食生活改善推進員
- 費用 1,800円程(できあがりの味噌は約3kgです)
- 持ち物 ゴム手袋・エプロン・三角きん(髪を覆う物)、持ち帰りのスパー等のビニール袋(大)
- 申込締切 定員になり次第締め切ります。
- 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係 (本内線290)

へらへらく運動教室

- 日時 2月8日(金)午後1時30分～3時30分
- 場所 カルム五條
- 定員 30人
- 内容 ソフトエアロビクス
- 指導者 内田恵美子先生(健康運動指導士)、五條市運動普及推進員
- 持ち物 運動のできる服装、上履き、水分補給のできるもの、タオル
- 申込締切 2月6日(水)までに申し込んでください。
- 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係

(本内線290)

手作りアクセサリー講座

手作りおしゃれ講座は自分らしくおしゃれを楽しみたい女性の講座です。今回は、スワロフスキービーズで作ってみたいようなストラップを作ってみましょう。

- 日時 2月18日(月) 午前9時30分～11時30分
- 場所 中央公民館
- 定員 午前、午後各10人(五條市に在住または勤務する中学生以上の女性)
- チーム プチバックのストラップ
- 指導者 松本美央先生ほか
- 参加費 800円(材料費500円、利用団体連絡協議会会費300円)
- 持ち物 ビーズの作業する時の敷物(柄の無いハンカチなど)
- 申込方法 2月8日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ先 中央公民館 ☎24・2001

ちぎり絵講座

- 日時 2月29日(金)午前9時30分～正午
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(五條市に在住または勤務する成人)
- テーマ 季節のちぎり絵「鯉のぼり」
- 指導者 稲葉孝子先生(しゅんこうちぎり絵講師)
- 参加費 1,800円(材料費1,500円、利用団体連絡協議会会費300円)

催し

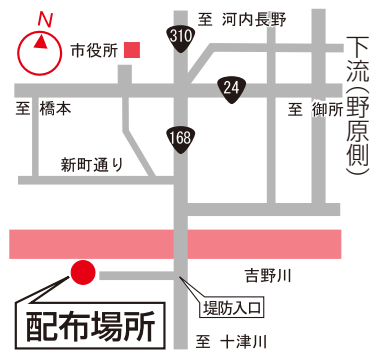
じょうぼうむ学芸員トーク

- 日時 1月20日(日) 午後2時から
- 場所 市立五條文化博物館
- テーマ 天誅組ごぼれ話
- 定員 20人(先着順)
- 今月の話題提供者 小島卓(本館学芸員)
- 参加費 無料
- 申込・問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24・2001

おらせ

堤防の刈草を配布します(無料)

- 配布場所 吉野川大川橋左岸
- 配布期間 1月11日(金)～13日(日)、18日(金)～20日(日)、午前9時～午後4時
- 配布場所 吉野川大川橋左岸



<大塔地区>

し尿くみ取りのお知らせ

2月のくみ取りについては、冬場のため道路への積雪や路面の凍結が予想されるので、予定日の設定は行いません。くみ取りを希望する場合は、直接業者に問い合わせてください。

- 申込・問合せ先 ダイワクリーンサービス ☎0745・52・3372

市立五條文化博物館 ごじょうぼうむ 新年特別公開



念仏寺鬼はしり鬼面(文明十八年銘) 1月5日(土)～20日(日)

通常の常設展示では複製品を展示していますが、文明18(1486)年に製作された実物を公開します。

- 問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24・2011

始めよう! 自宅で『e-古都なら』講座

奈良県と県内市町村では、インターネットを利用して自宅や職場のパソコンから各種申請・届出、講座・イベント申込、公施設の利用状況や予約申込ができるシステム(奈良電子自治体共同運営システム「e-古都なら」)を提供しています。本講座では、体験版を利用したシステム

てんいち先生



■この記事に関する問合せ
人権施策課 ☎ (内線286)

市役所電話番号

- ☎ 五條市役所 (本庁)
☎22-4001 (代)
- ☎ 西吉野支所
☎33-0301 (代)
- ☎ 大塔支所
☎36-0311 (代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ
秘書課広報係 ☎ (内線351)

ムの概要から基本操作方法までをわかりやすく解説します。

■日時・場所・定員
▽第1回 2月17日(日)午前9時30分～正午・奈良県立図書館(奈良市大安寺西)・30人
▽第2回 2月17日(日)午後1時30分～4時・奈良県立図書館情報館・30人
▽第3回 2月18日(月)午前9時30分～正午・當麻文化会館(葛城市竹内)・20人
▽第4回 2月18日(月)午後1時30分～4時・當麻文化会館・20人

※応募者多数の場合は抽選

■講座内容 システム(e古都)の概要、各サービスの操作方法ほか

■費用 無料

■申込方法 往復はがきに、希望日(第2希望まで記載)・住所・氏名・電話番号を記入し、次まで申し込んでください。1月31日(木)必着。

また、インターネット(<http://www.egov.nara.jp/e-kotonara/290009.htm>)からも申込できます。

■申込・問合せ
奈良県電子自治体推進協議会
☎0742-2778450
〒630-08501 奈良市登大路町30番(奈良県情報

システム課内)

五條市駅伝大会

第50回五條市駅伝大会を1月27日(日)午後1時から行います。コース沿道の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■駅伝大会コース(野原中学校をスタート・ゴールとする6区間20.8kmコース)

- 【第1区】(スタート)野原中学校→智辯学園前→JA野原支店前→野原東1丁目信号左折→野原東住民センター前
- 【第2区】野原東住民センター前→元緑水苑前→島野集会所前
- 【第3区】島野集会所前→芝崎→南阿太公民館前
- 【第4区】南阿太公民館前→南阿太郵便局前右折→南阿太公民館前左折→芝崎→元緑水苑東駐車場前
- 【第5区】元緑水苑東駐車場前→野原東住民センター前→池芝橋東1丁目信号左折→池芝橋
- 【第6区】池芝橋→農免道路→市道靈安寺16号線→南宇智公民館前右折→地藏前左折→辯天宗御前下左折→野原中学校(ゴール)

■問合せ
生涯学習課スポーツ振興室体育係

市民の善意

ありがとうございます。
(順不同・敬称略)

《善意銀行》
横田誠也(靈安寺町)
八木洋子(西河内町)
吉本昭子(靈安寺町)
五條市自治連合会
《福祉基金》
五條市老人クラブ連合会体育部

訂正
広報五條12月号4ページ「五條市職員の給与など内容」において、次の通り誤りがありました。

①(2)職員の給与の状況(普通会計決算)一表中
誤 給与 20,082,877千円、期末・勤勉手当 864,690千円、1人当り給与費B/A 116,226千円
正 給与 2,082,877千円、期末・勤勉手当 864,684千円、1人当り給与費B/A 116,226千円

☎(内線812,822)

健康づくり 市民公開講座

メタボリックシンドロームの予防は、まず内臓脂肪を減らすことが重要です。

運動は内臓脂肪を減らす最も効果的な方法で、その他の生活習慣病予防にも重要な働きがあることがわかっています。

若いから、自分には“そんなの関係ねえ”って言わずに、今から始めることより効果的です!

簡単にできる運動レシピを楽しい講演と実技指導で紹介いたします。今日からでもすぐにできる運動を見つけて、健康づくりに役立ててください。

■日時 2月17日(日)午後1時30分～3時

■場所 カルム五條多目的ホール

■テーマ メタボ予防に運動を!

*講義と簡単な実技を行いますので、運動もできる服装で来てくださいます。

■講師 崎山ゆかり先生(武庫川女子大学文学部教育学科講師)

■参加費 無料

■申込方法 2月15日(金)までに申し込んでください。

■申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係 ☎(内線290)

市民ごよみ

1月 4日(金)
市役所仕事始め

1月 9日(水)
税理士による
税の無料相談
場所◎中央公民館
時間◎13時30～15時30分

1月11日(金)
人権を確かめあう日

1月13日(日)
五條市成人式
場所◎市民会館
時間◎10時～

1月14日(月)
消防出初式
場所◎上野公園駐車場
時間◎10時～

陀々堂の鬼はしり

場所◎念仏寺
時間◎16時～(無灯火)
16時15分～(子供鬼はしり)
21時～(たいまつ点火)

1月25日(金)
篠原踊り
場所◎篠原天満神社
時間◎10時～

惣谷狂言

場所◎惣谷天神社
時間◎13時～

送迎バスを大塔支所前より
運行します。

■問合先
大塔支所地域振興課
☎36・0311

1月27日(日)
五條市駅伝大会
場所◎野原中学校スタート
時間◎13時～

表紙写真

北宇智保育所の
子供たち

五條 1月号



市の動き (11月30日現在) ()内の数字は先月比



人口37,309人
(-28)



男17,847人
(-6)



女19,462人
(-22)



世帯数13,798世帯
(+13)

施設紹介

五條中央公園多目的グラウンド



五條中央公園多目的グラウンドは、サッカーやグラウンドゴルフ、運動会などに最適な、だれでも自由に使用できる施設です。

■施設内容

- ▽多目的グラウンド(80m×90m)
- ▽照明設備(4基・有料)
- ▽男女・多目的トイレ

■使用時間

午後9時まで
※利用に際しては使用日の3日前までに予約が必要です。その他詳細については問い合わせてください。

■問合先

五條市役所公園緑地課
TEL 22・4001 (内線402)

